2026年11月号

多文化共生情报广场信息报

◇发行:东大阪市多文化共生情报广场(每月发行1次)
〒577-8521 東大阪市荒本北1-1-1　市役所16階　TEL 06-4309-3311 / FAX 06-4309-3823
◇https://www.city.higashiosaka.lg.jp/category/30-0-0-0-0-0-0-0-0-0.html

多元文化理解讲座“从尼泊尔学习多元文化共生的重要性”

多文化理解講座「ネパールから学ぶ多文化共生の大切さ」

◆时间：12月12日（周六）14:00～16:00
◆地点：市政府大楼18楼大会议室
◆对象：本市居住、在职、在学者优先（符合其中一项即可）
◆人数：30名（按报名顺序）
◆费用：免费　　报名请扫码→
◆报名方法：11月2日（周一）开始报名
请通过致电或市政府电子申请系统申请

◆日時：12月12日（土）14時～16時
◆場所：市役所本庁舎18階大会議室
◆対象：市内在住・在勤・在学（いずれか）の方優先
◆定員：30人(申込先着順)
◆費用：無料　　申込み→
◆申込：11月2日（月）から
電話または市電子申請システムで

申请、咨询处：多文化共生情报广场　TEL 06-4309-3311/FAX 06-4309-3823
申込み・問合せ先：多文化共生情報プラザ

留守家庭儿童育成俱乐部 受理明年入会申请

留守家庭児童育成クラブ　来年度入会申込みを受付

留守家庭儿童育成俱乐部为了促进儿童的健康成长，在放学后为因工作等原因白天无法在家的家长照看的儿童提供托管服务。通过公开招募选定的运营机构接受市政府委托，在市立小学用地内开展运营。现在，同一俱乐部已经在册的儿童也必须再次办理申请手续。
◆对象：小学1年级新生～新6年级学生或是义务教育学校前期课程的留守家庭儿童
※以4月1日为基准日，家长以及所有年满18周岁且未满65周岁的同住人员（包括祖父母等）均无法在放学后对儿童进行适当照护。
◆费用：每月6500日元　※另需支付零食费等。
◆申请：请将入会申请表以及在职证明书等资料，在12月4日（周五）17:30～18:30或5日（周六）9:00～12:00,13:00～17:00直接提交到各俱乐部　※申请表等资料可从市政府网站下载。详情请参阅市政府网站。

留守家庭児童育成クラブは、児童の健全な育成を図るため、放課後、保護者が就労などで昼間家庭にいない児童を預かっています。公募により選定された事業者が、市の委託を受けて市立小学校敷地内で運営しています。現在、在籍している児童も再度手続きが必要です。
◆対象：小学校新1年生～新6年生または義務教育学校前期課程の留守家庭児童　※4月1日時点で保護者および18歳以上65歳未満の同居者全員（祖父母などを含む）が、児童の放課後の適切な保護が困難であること。◆料金：月6500円 ※別途おやつ代などが必要。◆申込：申込書と就労証明書などを12月4日（金)17時30分～18時30分または5日（土）9時～12時・13時～17時に各クラブへ直接　※申込書などは市ウェブサイトからダウンロード可。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

咨询处：青少年教育课 TEL 06-4309-3281/FAX 06-4309-3835
問合せ先：青少年教育課

开展综合防灾演练　11月7日　花园中央公园

総合防災訓練を実施　11月7日　花園中央公園

近年来，世界各地异常气候和大规模灾害频繁发生。日本国内也于7月发生了2026年熊本地震，8月发生了2026年千叶暴雨灾害，造成了巨大的损失。为了应对此类灾害，以市民、政府和相关机构齐心协力建设防灾能力强的城市为目的，开展综合防灾演练。此外，作为防灾宣传活动，还将举办特种车辆展示、体验专区以及防灾用品和宣传展板展示等活动。
◆时间：11月7日（周六）10:00～11:50（防灾宣传活动持续至13:00）　※如遇恶劣天气，活动将取消
◆地点：花园中央公园多功能草坪广场
◆参加单位：陆上自卫队、大阪府河内警察、消防局、消防团、其他防灾相关机构
◆活动内容：灾情侦察演练、道路抢通演练、救援救助演练、生命线设施恢复训练等

近年、世界各地で異常気象や大規模な災害の発生が頻発化しています。国内でも7月に令和8年熊本地震、8月に令和8年千葉豪雨が発生し、甚大な被害をもたらしました。このような災害に備えるため、市民・行政・関係機関が一体となり災害に強いまちをつくることを目的に総合防災訓練を実施します。また、防災フェアとして、特殊車両の展示や体験コーナー、防災グッズ・パネル展示なども行います。
◆日時：11月7日(土)10時～11時50分(防災フェアは13時まで)
※荒天中止。
◆場所：花園中央公園多目的芝生広場　◆参加団体：陸上自衛隊、大阪府河内警察、消防局、消防団、その他防災関係機関
◆内容：被害状況偵察訓練、道路啓開訓練、救出救助訓練、ライフライン復旧訓練など

咨询处：危机管理室 TEL 06-4309-3130 / FAX 06-4309-3858
問合せ先：危機管理室

東大阪市語学ボランティア募集!!　ご協力いただける方は多文化共生情報プラザまでご連絡ください。

11 月 2 日起开始受理市营住宅入住申请

申请资格及户型配置因家庭构成而异。详情请参阅申请表所附说明手册。申请表将于 11 月 2 日（周一）至 11 月 16 日（周一）期间在市营住宅管理中心、市政府大楼 15 楼住宅政策室总务管理课、1 楼市政信息处、行政服务中心、福利事务所发放。

◆申请资格：满足以下所有条件的人士

▷在本市居住（有居民登记）或在本市工作

▷有同居的家人（订婚者、同居伴侣或者同性伴侣可＜需提供在居民票上未登记的妻子（丈夫）的登记信息或伴侣关系确认资料等＞）　※即使是单身，只要满足 60 岁以上或残疾人等条件也可以申请。

▷在住房方面遇到困难（拥有自己住房的人原则上不能申请）

▷收入在基准额以下（一般阶层每月 15 万 8000 日元以下，裁量阶层＜残疾人家庭及育儿家庭等＞每月 21 万 4000 日元以下）

◆申请：请在 11 月 2 日（周一）～11 月 16 日（周一）（加盖有效邮戳）期间，将申请表及所需资料用指定信封邮寄（每户仅限 1 张）

※年龄等要件以 11 月 16 日为基准。禁止重复申请及暴力团成员申请。12 月 4 日（周五）14:00 起，将在梦之广场（布施站前）进行公开抽选，确定临时中选者，并于日后进行入住审查

申请、咨询处：市营住宅管理中心 TEL 06-6788-8001/FAX 06-6788-8005

11月2日から　市営住宅の入居者を募集

応募可能区分や間取りは世帯構成により異なります。詳しくは、応募用紙に添付のしおりをご覧ください。応募用紙は 11月 2 日(月)～11月16日(月)に市営住宅管理センター、市役所本庁舎15階住宅政策室総務管理課・1階市政情報コーナー、行政サービスセンター、福祉事務所で配布します。

◆応募資格：次の要件を全て満たす方

▷市内在住(住民登録)または在勤

▷同居親族がいる(婚約者、内縁者またはパートナーシップ関係者も可＜住民票に未届の妻（夫）の記載やパートナーシップ確認書類などが必要＞)

※単身者でも60歳以上や障害者などの条件を満たせば可。

▷住宅に困っている(持家がある方は原則不可)

▷所得が基準額以内（一般階層は15万8000円以下、裁量階層＜障害者世帯や子育て世帯など＞21万4000円以下）

◆申込：応募用紙と必要書類を11月2日(月)～11月16日(月)(消印有効)に所定の封筒で郵送(1世帯1通のみ)

※年齢などの要件は11月16日現在。重複および暴力団員の応募は不可。12月4日（金)14時から夢広場（布施駅前）で公開抽選のうえ仮当選者を決定し、後日入居審査。

申込み・問合せ先：市営住宅管理センター

不要独自烦恼，请及时求助　消除针对女性的暴力

遭受家庭暴力（DV）时，请不要自责，也不要默默忍受。另外，如果孩子目睹暴力行为，其安全生活和健康成长将受到严重威胁。请不要独自烦恼，随时来咨询。

DV 咨询室有专业咨询员倾听您的情况并提供咨询与帮助。如果您希望离开施暴者独立生活，或不希望对方知道您的居住地点等，我们将根据您当前的处境和感受，为您提供贴心的支持与帮助。此外，当您感到人身安全受到威胁时，请不要犹豫，立即向警方报警（拨打 110 或联系附近的警察署）。

咨询处：DV 咨询室 TEL 06-4309-3191 / DV 咨询 +（内阁府实施）0120-279-889（24 小时）

一人で悩まず相談を　女性に対する暴力をなくそう

DV被害を受けたときは、決して自分を責めず、我慢しないでください。また、子どもの目の前で暴力を振るわれている場合、子どもの安全な生活と発達が脅かされます。一人で悩まず相談してください。

DV相談室では、専門の相談員が話を伺います。相手から離れて生活したい、相手に居場所を知られたくないなど、あなたの今の状況、気持ちに寄り添い支援します。なお、身の危険を感じた時は、迷わず警察(110番または近くの警察署)に連絡してください。

問合せ先：DV相談室 / DV相談 +（内閣府実施)(24時間)

国民健康保险、后期高龄者 保险费缴纳有困难的人士，请咨询

国民健康保险、后期高龄者医疗保险费的缴纳期限为每月末。请务必在缴纳期限内到医疗保险室保险料课或行政服务中心缴纳。对逾期未缴纳保险费者，将对其财产采取查封、扣押等滞纳处分措施。因特殊情况而缴纳保险费有困难的人士，请咨询。

【休息日缴纳咨询】

◆时间：11 月 28 日（周六）9:00～12:00

◆场所：市政府大楼 2 楼　医疗保险室保险料课

咨询处：医疗保险室保险料课 TEL 06-4309-3168/ FAX 06-4309-3807

国保・後期高齢　保険料の納付が困難な方は相談を

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の納期限は毎月末です。納期限までに医療保険室保険料課または行政サービスセンターで必ず納めてください。保険料を滞納すると、滞納している方の財産に対して差押えなどの滞納処分を行います。特別な事情により保険料を納めることが困難な方は、ご相談ください。

【休日納付相談】◆日時：11月28日(土)9時～12時

◆場所：市役所本庁舎2階　医療保険室保険料課

問合せ先：医療保険室保険料課

東大阪市語学ボランティア募集!!　ご協力いただける方は多文化共生情報プラザまでご連絡ください。